

令和2年1月20日

お客様各位

小田急交通南多摩株式会社

タクシー運賃の改定について

平素より小田急交通のタクシーをご利用くださりまして、誠にありがとうございます。

さて、令和2年2月1日（土）より、東京や大阪など25都道府県48地域でタクシー運賃の改定が実施され、弊社の営業エリアの南多摩交通圏（八王子市・町田市・多摩市・稲城市・日野市）においても、下記のとおり約12年ぶりに運賃が改定されることとなりました。

この改定運賃では、初乗りの距離を短縮して現状より安価に設定することで、近距離ご利用者のお客様により利用しやすい運賃体系となっております。

一方、燃料費の上昇やタクシー車両のIT化に伴う設備投資などのコスト増に対応するため、ご乗車の距離によっては従来のタクシー運賃より値上げになります。

弊社といたしましては、今後もお客様に信頼され選ばれるタクシーを目指し、これまで以上に「安全・安心・快適」に努めて参りますので、ご利用者の皆さまには、なにとぞご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、今回東京都特別区（23区）、武蔵野市・三鷹市地区については、タクシー運賃の変更はございません。

記

1. 新運賃
 - 初乗運賃 1. 2kmまで 500円
 - 加算運賃 257m毎に 100円
2. 時間距離併用運賃 時速10km以下で走行した場合
1分35秒（95秒）毎に 100円
3. 時間制運賃 30分毎に 3,110円
4. 遠距離割引 9,000円を超える金額について1割引
5. 迎車回送料金 1回 300円（スリップ制から定額制に変更）
6. 時間指定予約料金 1回 400円

以上